

広報やすぎ

とげなかね

© 安来市



第2次安来市総合計画

- 税の申告が始まります
- 平成28年安来市成人式
- 昔さんぽ
- 月山富田城整備計画
- マイナンバー制度
- 市政トピックス
- たうんとぴつくす
- やすぎの水道
- 軽自動車の税率変更



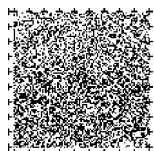
「初詣」

ZZZ

安来市の人口と世帯数

平成27年12月31日現在

人口・・・男19,300人 女21,049人 合計40,349人
世帯数・・・14,174世帯



2016. **2** 月号

平成28年1月20日発行 Vol. 136



▶調印式の様子。左から溝口知事、富田裕樹社長、近藤市長。



健康食品の原料粉末などの製造・販売を行うヤマノ株式会社（本社西恵乃島町、富田裕樹社長）が、島根県から企業立地の認定を受け、生産施設を増強するため11月30日、島根県庁で立地計画認定書の交付および覚書への調印式が行われました。

ヤマノ株式会社は、昭和60年に設立し、しょうゆや粉末調味料、海産物エキスパウダーなどを製造・販売し、事業を拡大してきました。近年では利益の約7割を占めるコラーゲンやコンドロイチン、ヒアルロン酸、エンドウ豆・ペプチドなどの健康食品粉末の需要拡大が今後も見込まれることから、敷地内に粉末の充てん施設を増築します。平成28年5月から操業を始め、操業開始後3年で5人を新たに雇用する計画です。



加藤隆志教育委員

新しい教育委員に加藤氏
12月17日付けで岸田薫氏が退任し、後任に加藤隆志氏が就任しました。

任期

平成27年12月18日～平成31年12月17日（4年間）



■ 市政トピックス	2
■ 第2次安来市総合計画	4
■ 市長短信	6
■ 月山富田城整備計画	7
■ 税の申告がはじまります	8
■ 軽自動車の税率が変わります	11
■ 平成28年安来市成人式	12
■ 手続きでマイナンバーが必要ですが	14

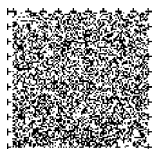
■ たうんとぴつくす	16
■ 図書館からのお知らせ	19
■ やすぎの水道	20
■ 広報広聴・加納美術館からのお知らせ	21
■ 「ジョーホーの森」各種お知らせ	22
■ 昔さんぽ・やすぎ再発見（裏表紙）	
● 「市民カレンダー」（別刷り）	
2月の行事・日曜日・祝日診療 など	

今月の表紙

「一年の幸を祈る」

今年は穏やかな天候に恵まれ、清水寺には多くの人が初詣に訪れました。五色幕が掛けられた本堂では、参拝をしたり、熊手・お守り・おみくじを買い求めたり、今年一年の幸せや健康を祈念する姿が見られました。

撮影日 1月9日
場 所 清水寺



▲市内農家の指導を受け小菊の長さをそろえる参加者。



都会から5人が参加 市内農家で農業体験

安来で新規就農を目指す人を対象に、「2015アグリ体験セミナーnやすぎ」を11月28日から1泊2日の日程で開催しました。

参加者は、千葉や京都などに在住の5人で、花、野菜、イチゴの農家へ出向き、収穫や出荷などの作業を体験したほか、経営や生産方法などの説明を受けました。主催は市・県・JAなどで組織する安来地域担い手育成総合支援協議会で、農業の担い手確保対策を重点的に行うため、関係機関が一体となって、新規就農者の確保・育成・定着に向け取り組んでいます。

千葉県から参加した安部智則さんは、「実際に農作業ができ、貴重な体験ができた。安来は自然に囲まれ環境もよく気に入った」と話していました。



10人に修了証書を交付 手話奉仕員養成講座修了式

▶交付式後、修了者が手話による寸劇を行いました。

平成26年8月から平成27年12月まで行われた安来市手話奉仕員養成講座の修了式が12月21日、安来中央交流センターで開かれ、講座を修了した10人に修了証書が手渡されました。

市では、聴覚、言語機能、音声機能障害のため意思疎通を図ることに支障がある人の支援を目的に、手話通訳や要約筆記を行う手話奉仕員を養成しています。講座では、国で定められた手話奉仕員養成カリキュラムを用い、簡単な日常会話を行うた

めに必要な手話技術を習得します。

全47回の講座を終え修了証を手にした岡田菜津美さん（伯太町）は、「市の手話奉仕者として積極的に活動していきたい」と話しました。

講座修了者には、「安来市手話奉仕員」に登録していただき、市の依頼により各種行事や手話通訳が必要な地域のろう者との交流などで活動していただく予定です。

災害時の行方不明者の捜索や情報収集などに活用するため、小型無人飛行機「ドローン」2機を消防本部に配備しました。ドローンは、四つのプロペラ

を持った小型無人飛行機のこと

で、搭載した小型カメラを使って高画質な動画や写真の撮影、救助ロープの運搬などが可能です。市で導入した機体は縦・横

約30×高さ20センチ、重さ1・2キロ程で、一回の充電で約25分の飛行ができます。コン

トローラー側に取り付けたタブレットなどで撮影中の映像を確認しながら操作し、操縦者から半径2キロの範囲を移動します。

現在、消防職員が専門家から

操作の指導を受けており、規約などを整備した後、市内で運用を開始します。ドローンの配備により、災害時に隊員の進入が

困難な場所での撮影や、大規模

火災での状況把握などが容易となり、火災、交通事故、各種災

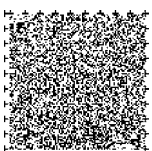
害などでの活躍が期待できます。今後は観光や広

報などでも幅広く活用していく予定です。



安来市消防署に ドローン配備

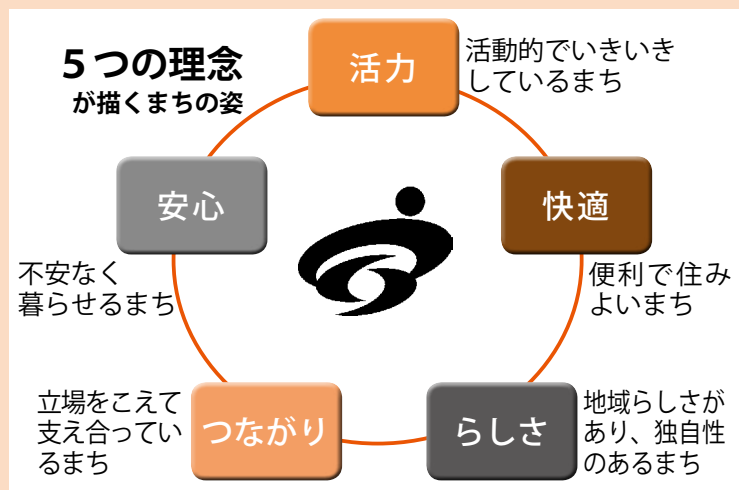
▶小型無人飛行機ドローン。



第2次安来市総合計画が決定しました

「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」 を目指します

■問い合わせ 定住企画課 Tel 2 3 - 3 0 6 0



■総合計画の概要

平成28年4月から10年間にわたる市の最上位計画となる総合計画を策定しました。総合計画には①行財政運営の指針、②まちづくりの行動指針、③進捗管理のものさしという3つの役割があります。

計画書には、本市の特性や市民のニーズ、時代の潮流、直面する課題などの分析、将来像、基本目標、それを実現する考え方を整理し、今後の取り組みを各分野にわたって定めています。

将来像 人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち

重点戦略 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略



将来像「人が集い 未来を拓くものづくりと文化のまち」は、住みよさを実感いただける環境を整えることにより、多くの人々をこの地に迎え、手を携えながら、ものづくりの伝統と育まれてきた文化、潜在的な地域資源を磨き上げ、キラリと光る新たなまちを創造していく決意が込められています。

■5つの理念

この計画を実現するため、市民の声をもとに定めた活力・快適・らしさ・つながり・安心という5つのまちづくりの基本理念により、今後10年間のまちづくりに取り組んでいきます。

※総合計画の詳細については、ホームページに掲載しています。

■土地利用方針

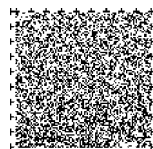
一極集中ではなく、ブドウの房のように小さな拠点を連携させて活性化する「クラスター型コンパクトシティ」を基本概念とします。

■人口ビジョンと重点戦略

全国的に人口減少が進行する中、「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画重点戦略として強力に推進することにより、2060年に人口3万人を堅持します。

■協働のまちづくり

計画を実現するためには、市民の皆さんとの協働が必要です。まちづくりの取り組みへの積極的な参加・参画をお願いします。





安来市みらいデザインコンクール入賞者発表

新しいまちづくりへの思いを込めたデザインコンクールの入賞者が決定しました！



絵画コンクール 小学生部門

最優秀賞



原田陽介さん（十神小） 自ぜんいっぱい町

優秀賞

中村歩武さん（十神小） みんなげんきで
だいすき やすぎ

入選

布野百華さん（安田小） みどりがたくさんあるまち
成相舞優さん（荒島小） わいわいやすぎし
渡部 綾さん（十神小） すんでる人が元気に
くらせるような町

絵画コンクール 中学生部門

最優秀賞



渡部尊仁さん（一中） 安来の神事ヤッホー

優秀賞

名和川侑沙さん（伯太中） 未来の図書館

入選

矢田 和さん（一中） みんな笑顔
岡 尚輝さん（一中） 自然豊かな安来
岩崎悠真さん（伯太中） こうなったらいいな

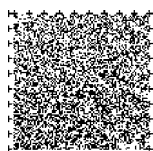
言の葉コンクール

第1位 「どげなかね」 かけ合う心で 町づくり
第2位 わが安来 ほっこりにっこり だんだんね
第3位 唄い継ぎ笑顔を咲かす人と街 みんなで未来にあらえっさ！
入選 住みよい町より、住みたい町へ、私も共に生きる町
古の たたらの息吹を 唄い継ぎ 未来に羽ばたけ 夢咲くやすぎ
歴史と文化が輝くやすぎ 未来創りは 我らが主役
暖もりが、人呼ぶ、福呼ぶ、活気呼ぶ
やさしいまち すてきなまち ぎじゅつのまち 住めば豊になるやすぎ
古えの想いを、未来に継ぐ町
安来市は タケノコ いちご きぬむすめ まだまだあるよ 特産品
やっぱり すきな きみと住む！ やすらぎ 奏でる 安来のまちで
笑顔と 唄と だんだんが 輝きにぎわう 元気なやすぎ
安来やすらぎ、ほっとする
子にも孫にも伝えたい 安来に息づくものづくりの技と心
ありがとう それは言葉のプレゼント
明るい笑顔明るいあいさつで 今日も一日がんばれる
だんだんね 大事にしたい ふるさとの言葉
安来からみんなの笑顔があふれてる

山崎茂子さん（安来市）
金山征以子さん（東京都）
井上富士夫さん（安来市）
平井淑子さん（安来市）
井上千文さん（安来市）
井上富士夫さん（安来市）
平井淑子さん（安来市）
井塚 武さん（安来市）
平井淑子さん（安来市）
広野紀子さん（安来市）
井上富士夫さん（安来市）
井上千文さん（安来市）
小野 史さん（東京都）
辻谷典久さん（安来市）
箕浦葉月さん（安田小）
門脇洸飛さん（社日小）
山坂椋也さん（社日小）
鹿納沙来蘭さん（社日小）

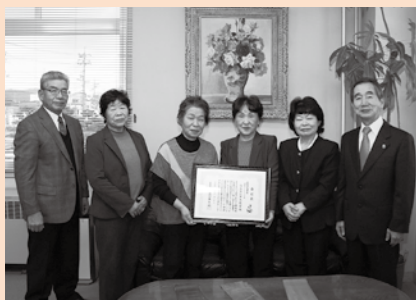
※入賞作品は1月28日(木)～2月16日(火)の期間、安来市立図書館に展示します。

※人気投票の当選者発表は発送をもってかえさせていただきます。



ウエルビクス教室が知事表彰

12/21



▲市長室を訪れたウエルビクス教室の皆さん。左から、山本武士さん、宇山知子さん、藤井ミツ子さん、加納親子さん、安部良江さん、近藤市長。

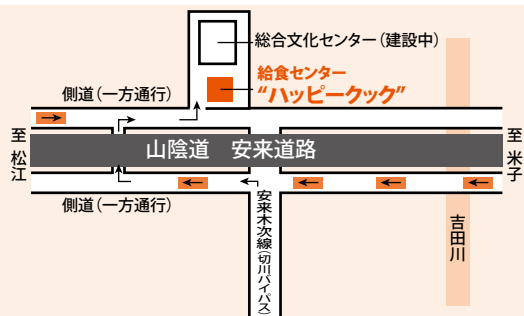
布部地区を拠点に活動するウエルビクス教室（安部良江代表、会員数35人）が、平成27年度健康づくりグループ県知事賞に選ばれ、12月21日に近藤市長に受賞を報告しました。

島根県は県民の健康づくりへの関心を高めることなどを目的に、健康づくり活動に取り組むグループを毎年表彰しています。

ウエルビクス教室は、名古屋市立大学の研修を受け、認定されたメンバーが指導者となり、ゴムバンドを使った筋力運動やストレッチ体操などを行っています。また、市から依頼を受け、各交流センターの健康教室での運動指導を行うなど、市民の健康づくりの一翼を担っています。

給食センター “ハッピークック” 完成

12/25



昨年1月から切川地区に建設を進めていた給食センターが、計画どおり12月に完成しました。

今後は、2月5日に竣工式を行うほか、本年4月の供用開始を目指します。

給食センターの見学会を開催します

供用開始を前に、市民の皆さんを対象とした見学会を開催します。希望される方は、直接、給食センターにお越しください。（申込不要）

- 日時 ※開始時間の5分前にはお越しください
- ・2月10日(水) ① 10時～11時 ② 14時～15時
 - ・2月12日(金) ① 10時～11時 ② 14時～15時
 - ・2月14日(日) ① 10時～11時 ② 13時～14時 ③ 14時30分～15時30分

全国市長会からのお知らせ

震災からの復興に向けて

東日本大震災で被災した

福島県は、復興に全力で取り組んでいます。今後も応援をよろしくお願いたします。

●福島県内の状況など

空間放射線量：平成23年4月時点に比べ大幅に減少しており、住宅などの除染も進んでいます。

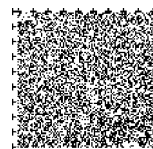
避難者数の推移：平成24年5月の16万4865人をピークに、平成27年10月現在で10万5286人に減少しました。ふるさと帰還に向けた動きが徐々に進んでいます。

食品の安全・安心に向けて：農林水産物の安全・安心を確保するため、放射性物質のモニタリング検査のほか、産地での自主検査を行っています。本年度のモニタリング検査の結果、米、野菜、果実、畜産物、栽培きのこで基準値を超えたものではありませんでした。

■問い合わせ

全国市長会行政部

TEL 03・3262・2310



月山富田城跡はこう変わります ～3つのポイント～

平成31年度まで

史跡富田城跡を 整備します

戦国大名尼子氏の居城として知られ、日本百名城、日本五大山城にも選定されている月山富田城跡。この月山富田城跡を地域のシンボルとして、また、観光資源、生涯学習の場として、さらに魅力を引き出せるよう今年度から平成31年度までの5カ年計画で整備を行います。

①眺望の確保

地域のシンボルとして、広瀬のまちや安来平野から眺望できるようにします。

月山富田城跡の歴史的景観を復元するために樹木伐採を行い、遠くから城跡として認識できるようにします。山頂部地区からは、広瀬のまちから安来平野までのパノラマが展望できるようになります。



②史跡の保全・修復

城跡を特徴付ける石垣や土塁の整備を行います。

貴重な文化財である石垣や土塁等を修復整備し、未来に残します。千畳平・馬乗馬場地区や大東成地区では、今まで見えなかった石垣や土塁が気軽に見学できるようになります。



③観光地として整備します

来訪者が安心、快適に散策できるように整備を行います。

経年変化により歩きにくくなっている園路の改修やサイン、説明板の整備など来訪者の利便性を図る整備を行います。

12月から整備を開始

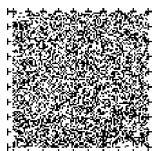


12月18日、月山の中腹にある山中御殿で起式を行い、近藤市長が、「整備により、一層市民の皆さまに誇りに思っていたくとともに、全国の人に訪れてもらい魅力を伝えていきたい」とあいさつしました。

整備後イメージ図



◆問い合わせ・・・文化課TEL 23-3242



税の申告はお早めに

申告期間 **2月16日(火)～3月15日(火) 9時～16時** ※土日を除く

◆所得税(復興特別所得税含む)の確定申告・市県民税兼国民健康保険税の申告

《安来会場》**安来市学習訓練センター**

《広瀬会場》**広瀬庁舎 1階** 《伯太会場》**伯太庁舎 市民ホール**

※今年から広瀬・伯太会場では隔日開催となります。

《松江会場》**くにびきメッセ**※所得税の確定申告のみを受付。

●市内では分離課税申告、損失申告を3月1日(火)から学習訓練センターのみで受け付けます。

(内容によっては松江会場で申告していただくこともあります。)

◆所得税の還付(払い戻し)申告 ※土・日・祝日は除く

安来市学習訓練センター視聴覚室

松江税務署 (松江市向島町134-10)

受付期間 2月4日(木)～2月15日(月)

受付期間 1月4日(月)～2月15日(月)

受付時間 9時～16時

受付時間 8時30分～17時

問合せ

▼所得税の確定申告…松江税務署 Tel 0852-21-7711

▼市県民税・国民健康保険税の申告…税務課市民税係 Tel 23-3040

申告が必要な人

3月は会場が混雑しますので、早めに申告をしましょう。

次の①～⑤のいずれかに該当する人は申告が必要です。

- ① 自営業(製造・サービス・建設など)や農業などの事業収入がある人。
- ② 家賃・地代などの不動産収入や、土地・建物などの譲渡収入がある人。
- ③ 給与所得者で、次のいずれかに該当する人。
 - ▽平成27年中に退職などの理由で年末調整を受けていない人。
 - ▽給与を2力所以上からもらっている人。
 - ▽アルバイト、内職、日々雇用の人で、給与から税金が引かれていない人。
 - ▽満期保険金などの受け取り(一時所得)や定期年金などの個人年金(一般雑所得)収入がある人。
- ▽医療費控除、住宅ローン控除などを受けようとする人。

④ 年金収入のみで、所得税の精算が必要な人。

《注意点》 公的年金等の収入が400万円以下の場合、公的年金に係る雑所得を除いた所得額が20万円以下の人は、所得税の確定申告は必要ありません。

⑤ 前記①～④以外で、課税の対象となる収入がある人。(法律により申告義務が免除されている所得がある人を除く)

● 国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人で、遺族年金や障害者年金などの非課税年金のみを受給し、配偶者控除や扶養控除の該当でない人は申告が必要です。

※ 所得税の確定申告の必要がなくても、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除、配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)を除く各種控除の適用を受ける場合は申告が必要です。

申告をしない人

今回の申告は、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の申告も兼ねています。収入がわずかでも、世帯の中に申告していない人がいると国民健康保険および後期高齢者

医療保険の軽減措置が受けられないことがあります。また、所得証明などが必要な場合でも証明書を発行することができません。申告は忘れのないようお願いします。



平成 28 年 確定申告カレンダー

会場 受付時間 日時	安来 会場	広瀬 庁舎	伯太 庁舎	出張相談会場
	9 時～16 時			9 時 30 分～16 時
2 月 16 日(火)	○	○		・赤屋交流センター
17 日(水)	○		○	・山佐交流センター
18 日(木)	○	○		・布部交流センター
19 日(金)	○		○	・比田交流センター
20 日(土)				
21 日(日)				J A しまね安来地区本部 ・赤江支店・安来南支店 ・くにびきメッセ休日受付
22 日(月)	○	○		
23 日(火)	○		○	
24 日(水)	○	○		
25 日(木)	○		○	
26 日(金)	○	○		
27 日(土)				
28 日(日)				くにびきメッセ休日受付
29 日(月)	○		○	
3 月 1 日(火)	○ (税)	○		
2 日(水)	○ (税)		○	
3 日(木)	○ (税)	○		
4 日(金)	○ (税)		○	
5 日(土)				
6 日(日)	○			
7 日(月)	○ (税)	○		

※今回から広瀬・伯太会場では隔日開催となりますのでご注意ください。また、出張会場も変更になっています。

会場 受付時間 日時	安来 会場	広瀬 庁舎	伯太 庁舎	出張相談会場
	9 時～16 時			9 時 30 分～16 時
3 月 8 日(火)	○ (税)		○	
9 日(水)	○ (税)	○		
10 日(木)	○ (税)		○	
11 日(金)	○ (税)	○		
12 日(土)				
13 日(日)	○			
14 日(月)	○ (税)		○	
15 日(火)	○ (税)	○	○	

- (税) は、「松江税務署職員による相談・申告日」です。
- 安来・広瀬・伯太会場では、開設日に e-Tax を利用できます（ただし、3 月 1 日(火)・2 日(水)の安来会場では利用できません）。
- 学習訓練センターは 3 月 6 日(日)・13 日(日)、くにびきメッセは 2 月 21 日(日)・28 日(日)に休日受付を行います。
- 青色申告は 3 月 1 日(火)・2 日(水)に安来会場で受付。

申告に必要なもの

◆ 共通

- ① 印鑑（認め印で可）
- ② 給与や年金の源泉徴収票（コピー不可）
- ③ 営業、農業、不動産などの所得計算の基礎となる書類（収支内訳書）
- ④ 税務署から申告書などが送られてきた場合はその申告書など
- ⑤ 申告者名義の預金通帳などの口座番号がわかるもの（口座納付または還

付のため

- ⑥ 前年の控え書類一式（市の申告会場で申告した場合）

◆ 各控除に必要なもの

- 各種保険料控除
 - ① 社会保険料控除を受ける場合で、国民年金保険料や国民年金基金掛金に、日本年金機構が発行する証明書または領収書の添付が必要です
 - ② 生命保険料や介護医療保険料、地震保険料などは、保険会社などが発行する控除証明書が必要です
- 医療費控除を申告する人

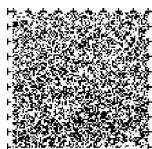
平成 27 年中に支払った医療費などの領収書が必要です。医療を受けた人ごとに集計してください。

※おむつ代の医療費控除を受ける場合、医師または市が発行する証明書が必要です。詳しくは介護保険課（TEL 23・3293）まで。
- 介護認定を受けている人の障害者控除

身体障害者手帳をお持ちでなくても、要介護認定を受けている人は、「寝たきり度」「認知症自立度」の程度により、障害者控除に該当する場合があります。該当する人は、市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。詳しくは介護保険課（TEL 23・3293）まで。

お願い

- 営業・不動産所得・農業所得など事業所得を申告する人は、領収書などを集計し、収支内訳書を作成してから申告会場へお越しください。
- ※減価償却台帳は個人で作成・管理をお願いします。
- ※減価償却費自動計算エクセルシートを市のホームページで公開していますのでご利用ください。



2月16日(火)から3月15日(火)まで

社会保険料控除の確認に

納付額のお知らせをご利用ください

平成27年中に納付された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、社会保険料控除の対象となります。1月下旬に普通徴収（納付書または口座振替）にて納付された額を通知します。

●国民健康保険税は世帯主に通知します。

●後期高齢者医療保険料は被保険者ごとに通知します。

●介護保険料は、65歳以上の人に通知します。

●年金から特別徴収（引き去り）された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、年金保険者（日本年金機構等）から送付される公的年金等の源泉徴収票で確認してください。
●この通知書は申告書へ添付の義務はありません。

【問い合わせ】

- ・国民健康保険税：納税課 Tel 23・3043
- ・後期高齢者医療保険料：保険年金課 Tel 23・3085
- ・介護保険料：介護保険課 Tel 23・3293
- ・申告について：：税務課 Tel 23・3040

平成27年分の主な改正点

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設

ふるさと納税をした人が納税先の市町村へ申請書を提出することによって、確定申告（住民税申告含む）を行わなくても寄附（ふるさと納税）に係る税控除が受けられる制度が創設されました。対象は下記の3つの条件を全て満たす人です。
①平成27年4月1日以降にふるさと納税をした人
②ふるさと納税による寄附金控除を除いて所得税の確定申告・住民税申告

を行う必要のない人

③ふるさと納税による寄附先団体が5団体以内であること

※詳しくは、広報やさぎ「どげなかね」1月号9ページをご覧ください。

●復興特別所得税

東日本大震災の復興施策の財源確保のため、平成49年までは復興特別所得税を申告する必要があります。記載漏れにご注意ください。

確定申告時のマイナンバーの記載について
申告の利用は平成29年から



- ◆平成27年分の所得税および復興所得税・消費税、地方消費税・贈与税の申告書にマイナンバーの記載は必要ありません。マイナンバーの記載が必要となるのは、平成28年分以降になります。
- ◆平成28年1月1日以降に提出する青色申告承認書や更正請求書などの申請書・届出書には、マイナンバーの記載が必要です。

	記載対象
所得税	平成28年分以降の申告書から
法定調書※	平成28年1月1日以降の金銭などの支払い等に係わる法定調書から
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から

※法定調書の対象となる金銭の支払いを受ける者等の番号も記載する必要があります。

◎税務署などにマイナンバーを記載した申請書などを提出する際は、本人確認書類の提示または写しを申請書などに添付する必要があります。

＜本人確認を行うときに使用する書類の例＞

- ・個人番号カード（両面）
- ・通知カードと運転免許証、健康保険証など

■問い合わせ 松江税務署 Tel 0852-21-7711

申告書の作成に便利

確定申告書等作成コーナー



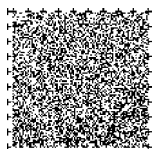
国税庁のホームページにある「確定申告書等作成コーナー」

では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、簡単に確定申告書を作成することができます。作成した申告書はe-Taxで送信や、印刷して郵送等で提出することができます。

e-Taxは、インターネットを利用してご自宅のパソコンなどから申告や納税、申請・届出などの手続きが簡単にできるシステムです。詳しくは税務署までお問い合わせください。

■問い合わせ

松江税務署 Tel 0852-21-7711



軽自動車税の 税率が変わります

地方税法改正に伴い、平成28年度から軽自動車税の税率が変わります。車両の種類や最初の新規検査年月により、税率が異なります。



●原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車

※平成27年度から税率を引き上げる予定でしたが、実施が1年間延期されました。

車種区分		H27年度まで	H28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000 円	2,000 円
	50cc超90cc以下	1,200 円	2,000 円
	90cc超	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
軽二輪（125cc超250cc以下）		2,400 円	3,600 円
小型二輪（250cc超）		4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	2,000 円
	その他	4,700 円	5,900 円

●四輪以上および三輪の軽自動車

新車新規登録年月（車検証の「初度検査年月」）によって、税率が異なります。

※電気・天然ガス・メタノール・混合メタノールを動力源とする軽自動車または、ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車並びに被けん引車は重課の対象から除きます。

■平成28年度の税率（税額）

車種区分			平成15年1月～平成27年3月までに新車新規登録した車両【現行税率】	平成27年4月以降に新車新規登録した車両【新税率】	新車新規登録から13年経過した車両（平成14年12月以前に登録）【重課税率】
三輪（660cc以下）			3,100 円	3,900 円	4,600 円
軽自動車 四輪以上 （660cc以下）	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

平成27年度に新車新規登録した車はグリーン化特例（軽課）が適用されることがあります

平成27年4月1日～平成28年3月31日までに新車新規登録した軽四輪などで、排出ガスおよび燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両は、平成28年度分の軽自動車税に限り税率を軽減します。

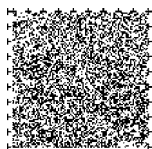
■グリーン化特例（軽課）の税率（税額）

車種区分			電気自動車・天然ガス自動車など（平成21年排出ガス10%低減） 概ね 75%軽減	【乗用】平成32年度燃費基準+20%達成車 【貨物】平成27年度燃費基準+35%達成車 概ね 50%軽減	【乗用】平成32年度燃費基準達成車 【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車 概ね 25%軽減
三輪（660cc以下）			1,000 円	2,000 円	3,000 円
軽自動車 四輪以上 （660cc以下）	乗用	自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
		営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
	貨物	自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円
		営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円

※各燃費基準の達成状況は、車検証の備考欄に記載されています。

※ガソリン・ハイブリッド車は、平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限りです。

■問い合わせ…税務課TEL 2 3- 3 0 4 1



平成28年

安来市成人式

354人が

大人への仲間入り

1月3日、新成人の門出を祝う式典・成人式が安来市民体育館で行われました。今年、市内で新たに成人となったのは354人（男166人・女188人）。この日は就職や就学などで市外に住所を移した人などを含め349人の新成人が、華やかな晴れ着に身を包み、式に参列しました。

第一部 記念式典

式典では、新成人を代表して成人式実行委員長の前脇櫻さんが、「人の役に立つ人材になれるよう、社会人としての自覚・責任感を持ち歩んでいきましよう」と述べて開式。続いて近藤市長が「努力を怠らず自分を信じて、夢や目標に向かって進んでください」と激励し、来賓などが祝福の言葉を贈りました。

第二部 新成人によるメッセージ

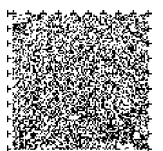
新成人が企画した第二部では、振り袖やスーツなどのファッションショーを開催。各中学校校区から選ばれた17人の新成人が、会場の中央部のランウェイを順番に歩き、「かわいい」「似合ってる」など、友人の歓声を受けながら自慢の晴れ着を披露しました。また、中学時代の懐かしい写真や恩師からのメッセージが込められたスライドショー、成人として思いを語る20歳のメッセージなどの催しも行われ、互いの門出を祝福し、さらなる飛躍を誓っていました。式典後は友人との再会を喜ぶ姿や、記念撮影をする光景が見られ、会場は華やいた雰囲気になっていました。

式には、保護者や小中学時代の恩師も駆け付け、新成人の成長ぶりに目を細めていました。

着の晴れ着のファッションショー



①あいさつをする門脇実行委員長②成人式実行委員会の皆さん③恩師と記念撮影④華やかな振り袖姿⑤会場の様子⑥一宇川耕士一行が安来節などを披露





新成人たちの心の声

20歳のメッセージ

ともに育った仲間の大切さ

山本達也さん



20歳になり、社会の一員としての自覚を持つて行動したいと述べた山本さん。「成人式で初めて会った人、久しぶりに会った人がいます

が、このつながりをこれから先も大切にしていきたい」と、ともに安来で生まれ育った新成人のつながりは、今後の人生において強みだと話しました。

ときには周囲へ相談を

吉田翔太さん



保育士を目指している吉田さんは、高校卒業後、進学した専門学校で同じ夢を抱く仲間と支え合い、励みし合うことが、夢をかなえる原動力になったと話しました。「人

は一人では生きてはいけない。これからの人生で迷ったり、悩んだりしたら、ときには周囲に相談し、前に進むことも必要だと思つ」と、友人や家族などの支えが大きな力になると述べました。

20年間育てくれた両親へ感謝

井戸美咲さん



東京の体育大学に通い毎日フエンシングに励む井戸さんは、昨年日本代表チームにも選出されるほど活躍されています。

井戸さんは、「今までやりた

いことをすべて叶えてくれた両親に感謝。東京オリンピックの専属トレーナーという夢をかなえることや、フエンシングでよい成績を出すことが親孝行だと思っています。最高の恩返しができるように1日1日を大切に頑張りたい」と、両親への感謝の気持ちを述べました。

新成人インタビュー

「これからの夢や目標は？」

▲右から宇山萌映子さん（広瀬町）、朝木みな子さん（広瀬町）



▼左から山田将嵩さん（安来町）、磯田翼さん（安来町）、松下侑平さん（黒井田町）



▲左から岩田友里さん（伯太町）、中村沙希さん（伯太町）、本田紗希さん（伯太町）



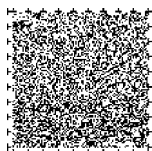
▲左から角義博さん（東赤江町）、近田隼司さん（東赤江町）



▲左から田中夏未さん（大塚町）、石橋安里紗さん（安来二中出身）、石場尚子さん（上吉田町）



▲水田大地さん（広瀬中出身）



税・社会保障などの手続きで マイナンバー（個人番号）の確認が必要です

1月より税・社会保障の手続きにおいてマイナンバーの確認が始まりました。今後、対象の行政手続きには、「通知カード」または、「個人番号カード」が必要です。また、なりすまし・虚偽・不正届出防止、個人情報保護などのため、本人確認が厳格化されました。「通知カード」を使用する場合、「本人確認ができる書類」を忘れずにお持ちください。



- 税や社会保障の行政手続きで、「マイナンバー（個人番号）の確認」が新たに加わります。通知カードで確認手続きする場合、併せて本人確認書類の提示が必要です。提示する書類によっては、2点以上の提示が必要な場合があります。

マイ ナンバー の確認



通知カード

※通知カードをお持ちでない場合、個人番号付き住民票でも代替できます。住民票の取得は有料です。
※通知カードは本人確認書類として認められていません。



本人 確認



運転免許証・
パスポートなど



■ 1点の提示でよいもの（主に顔写真のあるもの）

運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月以降に交付されたもの）、パスポート、障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など

■ 2点以上の提示が必要なもの（主に顔写真がないもの）

国民健康保険証などの公的被保険者証、年金手帳、児童（特別児童）扶養手当証書、その他官公署から発行された、氏名・生年月日・住所が記載されている書類など



個人番号カード

確認には便利な個人番号カードをお使いください

個人番号カードがあれば、これ一枚で「マイナンバー（個人番号）の確認」と「本人の確認」ができます

※取得するには申請が必要です。申請を希望する人は通知カード送付時に同封されたパンフレットをご確認ください。

※カードの有効期限は、20歳以上の人が10年、20歳未満の人が5年です。

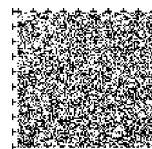
●代理人の行政手続

代理人がマイナンバー制度対象の行政手続きを行う際は、代理人の本人確認や、代理人と申請者との関係を確認します。

手続きに必要なもの

- ・代理人の本人確認ができるもの
- ・申請者の個人番号カード、通知カードの写し
- ・委任状（あるいはそれに相当するもの）

皆さんの大切な
個人情報を守るため、
ご理解とご協力を
お願いします



●主なマイナンバー利用事務

マイナンバーが求められる主な事務は下記のとおりです。

【暮らし】

	手続き	問合せ
住民票・戸籍	●転入・転居・転出などの異動届 ●戸籍の氏名変更などの届出 ※マイナンバーのカードの記載事項が変更となりますので、通知カードまたは個人番号カードをお持ちください。	Tel市23市民課13080
市営住宅	●市営住宅への入居申請	建築住宅課Tel23-3315

【保険・医療】

	手続き	問合せ
国民健康保険	●加入・脱退 ●修学や施設入所のための市外転出 ●被保険者氏名、被保険者世帯、住所、世帯主の変更 ●療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請 ●第三者行為による被害の届出 ●被保険者証、高齢受給者証、被保険者資格証明書の再交付申請 ●限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証の交付・再交付申請	保険年金課国保係 Tel23-3087
後期高齢者医療	●加入・喪失 ●被保険者証の再交付申請 ●特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・再交付申請 ●高額療養費や補装具等の療養費の支給申請 ●基準収入額適用申請	医療年金課後期高齢者 Tel23-3120

【子育て】

	手続き	問合せ
子育て	●幼稚園・認定こども園・保育所の入所（園）申し込み ●母子健康手帳の交付申請（妊娠届出）	子ども未来課Tel23-3214

【税金】 ※平成28年分以降の所得にかかる申告から適用

	手続き	問合せ
市民税	●市県民税申告書の提出※ ●給与支払報告書の提出※ ●公的年金等支払報告書の提出※ ●軽自動車税減免申請書の提出	税務課市 民税係Tel 23-3040
資産税	●償却資産申告書の提出 ●固定資産税減免申請書の提出	税務課 固定資産 税係Tel23-3051

【介護・福祉】

	手続き	問合せ
介護保険	●介護認定・更新・区分変更の申請 ●居宅（介護予防）サービス計画作成依頼の届出 ●資格取得・異動・喪失の届出 ●住所地特例適用・変更・終了の届出 ●被保険者証・負担割合証の再交付の申請 ●負担限度額認定証の申請 ●高額介護サービス費の支給申請	介護保険課 Tel23-3291
福祉	●身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請 ●特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の申請 ●障害者総合支援法に基づく補装具費に関する申請 ●障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に関する申請 ●障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの申請 ●自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）に関する申請 ●障害児通所支援（就学前・就学後児童）の給付申請 ●戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求 ●生活保護の申請 ●児童手当の新規認定請求 ●児童扶養手当の新規認定及び額改定請求 ●特別児童扶養手当の申請	福祉課 Tel23-3211

○上記の手続き以外にもマイナンバー（個人番号）が必要となることがあります。

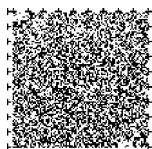
○手続きによってはマイナンバー（個人番号）の記入・提示が必要となる時期が異なる場合があります。

問合せ

▽マイナンバー制度全般

・マイナンバーコールセンターTel 0120-95-0178 ・定住企画課Tel 23-3060

▽個人番号カード・通知カード ・市民課Tel 23-3080



だうんとぴっくす

身近な町の話や

出来事をご紹介します



13年連続庭園日本一

アメリカの日本庭園専門誌『ジャーナル・オブ・ジャパニーズ・ガーデニング』が選ぶ、「2015年日本庭園ランキング」が発表され、古川町の足立美術館の日本庭園が13年連続で日本一に選ばれました。

ランキングは、全国1000カ所以上の日本庭園を対象に庭園の質、庭園と建物との調和、利用者への対応などを基準に選考。足立美術館の日本庭園は、専属の庭師や職員が、毎日徹底した維持管理を行っており、日本庭園の神髄とも言えるその美しさゆえ、世界中の人々を魅了しています。

足立隆則館長は、「今回の栄誉を励みとして“夢”と“感動”を与えられるような、世界の足立美術館にしていきたい」と抱負を語りました。



▲足立美術館 枯山水庭



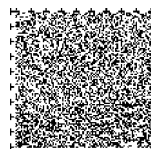
▲やまんばが現れると多くの人が福を求めて人だかりができていました。

“やまんば”がにぎわいを創出

江戸時代から続く年の暮れの伝統行事・母里市「やまんば祭」が伯太町母里地区で12月25日に行われ、多くの人でにぎわいました。

祭りは、江戸時代に活気のない市の様子を見た母里藩の勘定奉行が、やまんばに扮した老婦に金子を持たせ、市にきた人に3年間与え続けたところ評判になり、大いににぎわったことが由来。母里の旧県道沿いには、しめ縄や花木、野菜などを販売する露店が並び、買い物客で混み合いました。途中、面をつけたやまんばが現れ、買い物客に福引の抽選券やあめを配り歩き、祭りを盛り上げました。

伯太町母里の名和川延子さんは「毎年楽しみにしている。お正月用品を買いたい」と話していました。





▲獅子に頭を差し出す家族ら。

◀太鼓と笛とともに各家を巡回。

獅子に噛まれて一年を健康に

伯太町母里地区内の六つの町内で1月5日、「ホトホト神事」が行われ、無病息災、家内安全を願い、獅子が各家をまわりました。

この新春神事は、天保年間から続く伝統行事で毎年1月5日に行われています。日が落ちると、獅子を先頭に太鼓を打ち鳴らし、「ホートホトホト」とかけ声を張り上げたにぎやかな一行が、母里地区内の約100軒の家々を巡りました。この獅子に頭をかまれるとご利益があると言われており、各家では次々に頭を差し出し、お菓子やミカンなどをお礼に寄進しました。

家族総出で歓迎し、新しい一年の始まりに家族の健康を祈念する姿が多く見られました。

五感を使って音楽を表現！

プロのアーティストが小学校を訪れ、児童とともに音楽やダンスを楽しむT O A music workshopが12月9日に南小学校で開かれました。

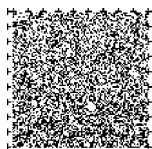
南小学校を訪れたアーティスト・アニマル コンチェルトは、アフリカの楽器などを演奏する3人とダンサー2人のグループ。この日、児童らがカーテンに覆われた真っ暗な体育館に入ると、ダンサーが扮した動物が出現し、アフリカの楽器が大地や小鳥のさえずりを演出すると、そこはジャングルに。児童らは、珍しい楽器で奏でる音楽や、さまざまな動物をまねたダンスに目を輝かせ鑑賞していました。途中からは児童もゴリラやワニなどになりきってダンス。全身を使って飛び跳ね、叫び、ふれあって、五感を通して音楽に親しみ、表現すること、創ることの楽しさを体感していました。

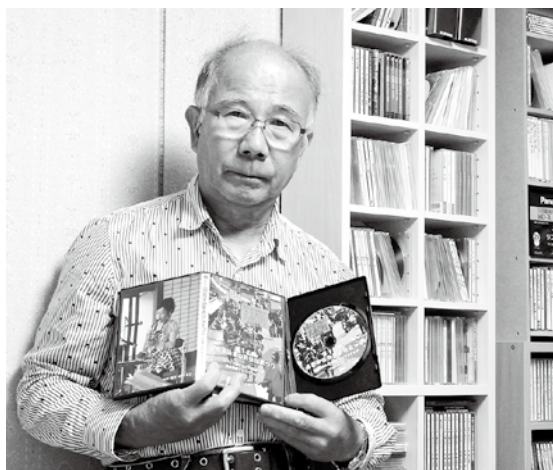


▲小鳥になってダンス
▲迫力の公演を披露した
アニマルコンチェルト



あんなこと、こんなこと
地域の話題をお届けします。
皆さまからの情報も、
お待ちしております。
秘書課 TEL 23-3010





▲作成したDVDを持つ鹿田さん。字幕や別映像を入れるなどの編集を施し、交流センターで貸し出しています。

ITを使った地域貢献で知事表彰

島根県がパソコンやインターネットなど、ITの活用に熱心に取り組む高齢者などに贈る、平成27年度「島根あいてい達者」の知事表彰の一人に鹿田眞澄さん（広瀬町広瀬）が選ばれました。

独学でパソコンを学んだ鹿田さんは、9年程前から広瀬地区の行事の撮影を始め、現在まで交流センターなどの依頼を受け、地域行事をDVDなどに記録し続けています。また、交流センター所有のビデオテープをDVDに複写したり、以前は市民向けパソコン講座の講師を務めるなど、IT技術を駆使して地域活性化に貢献されています。

鹿田さんは「活動は地域への恩返しのため。今後はホームページにも挑戦したい」と抱負を語りました。

門松づくりで世代間交流

下山佐交流センターで12月13日、地区内の小学生と保護者、高齢者など約70人が参加し、ミニ門松づくりが行われました。

このイベントは、交流センターを中心に地域住民とともに特色ある地域づくりを市が支援する「がんばる地域おこし支援事業」のモデル事業で、地区内の子・親・その上の三世代の交流を目的に企画。参加者は、長年門松づくりをしてきた高齢者などから指導を受け、樹脂容器に短冊状に加工した竹を取り付けた鉢に、松や梅、葉ボタンなどを植え、地区の全世帯分約150個のはなやかな門松を完成させました。実行委員長の池田好美さんは、「このイベントを、今後の各世代間交流促進のきっかけにしたい」と話しました。



▲ミニ門松づくりの様子。完成した門松は地区内の世帯に配布されました。



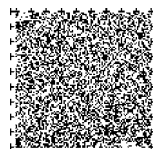
▲(上)壮行式の様子。左からどじょっこ安来、安来・広瀬、安来・伯太チーム。
(下) 駅伝大会スタートの様子。

しおかぜ駅伝に3チームが出場

第24回浜田－益田間駅伝競走大会（しおかぜ駅伝）が12月13日に開催され、安来市からどじょっこ安来、安来・広瀬、安来・伯太チームが出場しました。

12日に市民体育館前で行われた壮行式では、関係者など約60人が集まり、出発する選手を激励しました。

しおかぜ駅伝は9区、42.195kmのコースで、今年は県内から42チームが参加。3チームとも上位入賞とはなりませんが、ねばり強い力走で健闘しました。石川隆夫市体育協会会長は、「安来市は、この大会で過去に優勝や上位入賞経験があるが、最近はなかなか上位に食い込めない。今後も市内の陸上競技を支援し、盛り上げていきたい」と話しました。



新刊図書紹介



図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

「はなちゃん 12歳の台所 —その後の、『はなちゃんのみそ汁』—

著者 安武はな
出版社 家の光協会



「はなちゃんのみそ汁」で紹介されていたときははなちゃんは5歳でした。7年が過ぎ、はなちゃんも中学生になりました。母親が亡くなってからの暮らしや、家族への思い、はなちゃんの得意料理のレシピがつづられています。

「大村 智 2億人を病魔から守った科学者」

著者 馬場錬成
出版社 中央公論新社



ノーベル生理学・医学賞を受賞した大村智氏は、夜間高校教師から研究者に転身し、たゆまぬ努力でアフリカを救った科学者です。研究者を目指す高校生や大学生にもおすすめの1冊。新しい1年の始めに読んでみてはいかがでしょうか。

その他の新着図書情報は

安来 図書館情報 検索

近くの図書館(室)に借りたい本がない場合、他の図書館(室)から取り寄せができます。詳しくは、図書館(室)へお問い合わせください。

はくた図書室 臨時休館のお知らせ

蔵書点検のため、次の期間臨時休館とします。

休館期間

2月15日(月)～19日(金)

■問い合わせ

安来市立図書館…Tel 22-2574
ひろせ図書室……Tel 32-4455
はくた図書室……Tel 37-0050

「日本兵捕虜はシルクロードに オペラハウスを建てた」

著者 鳶 信彦
出版社 角川書店



1945年の夏、ウズベキスタンに抑留された工兵たちがいた。彼らに課されたのは「ソ連を代表する劇場の建設」。敗戦後、日本兵はなお、シルクロードの地で闘い抜きました。その埋もれた偉業が本書で明かされています。

「聞く力、話す力 インタビュー術入門」

著者 松原耕二
出版社 河出書房新社



1000人以上にインタビューしてきた名キャスターの著者が、相手の心をひらく聞き方・話し方を解説しています。コミュニケーションを円滑にするためのヒントが満載。「14歳からの世渡り術」シリーズ、大人もどうぞ。

「しゅるしゅるぱん」

著者 おおぎやなぎちか
出版社 福音館書店



かいと 解人少年は引越し先の家で、歯ブラシやパジャマが消えるという謎の怪奇現象に悩まされていました。そんな時ある人物に出会い、その原因が少しずつ明らかになっていく。心がじわっと温くなる家族の物語。

「タスキメシ」

著者 額賀 澤
出版社 小学館



箱根駅伝を夢見る高校陸上部員たちの友情や兄弟ランナーの微妙な心理、そして挫折した若者と料理との出会いが交錯する青春小説。臨場感溢れる駅伝シーンとともに、料理を通じた人の温もりを感じます。

◆問い合わせ

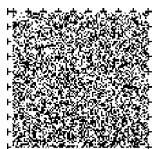
安来市立図書館
Tel 22-2574

日時 2月11日(木) 10時～11時30分
場所 安来市立図書館
演題 「子どもをかこむ Happy Time」 本でつながる家族の心
講師 福井正樹氏(NPO法人KIRALI代表理事)
その他 △要申込(申込書は市内の各図書館(室)、各地域の交流センター) △託児あり
※小学生未満(先着20人)



幼児期からの読み聞かせは、子どもの豊かな心、想像力、言語能力の育成に効果があるといわれています。子どもを中心に置き、読み聞かせをキーワードに子育てを進めていくことの大切さについての講演会を開催します。

しまね子ども読書フェスティバル in やすぎ



やすぎの水道

第6回

これまで5回にわたり、安来市の水道の現状および簡易水道の統合、今後の課題についてお知らせしました。今回は、12月15日に水道庁舎（上坂田町）で開催した、第1回水道事業運営審議会についてお知らせします。

水道事業運営審議会とは？

安来市は、今後の市の管理する水道事業の健全な運営を確保するため、水道事業運営審議会を設置しました。審議会委員には、市長が委嘱した市民や事業者など水道利用者代表10人と学識経験者1人の合計11人を選出しました。

第1回水道事業運営審議会

1回目の審議会では、11人の委員の皆さんに委嘱状を交付した後、会長・副会長選任、審議

会の設置目的・趣旨説明、水道事業の現状説明など、次のとおり行いました。

会長・副会長選任

会長には、委員の中から学識経験者の石川隆夫委員、副会長には水道利用者の中から山根幸夫委員が選任されました。

安来市水道事業の現状

今回の審議会は、今後の料金改定の検討が大きなテーマです。審議に当たり、委員の皆さんに市の水道事業の現状を理解していただくため、上水道・簡易水道の区分や沿革、水道料金の経過、上水道事業・簡易水道

●問い合わせ

水道管理課 TEL 23・2020

事業の運営状況、施設整備の状況、簡易水道統合整備事業、今後の財政収支予測などについて市の担当者が説明しました。

また、県内他市の水道料金比較なども提示し、今後の安来市の水道事業の運営を検討するにあたり、情報を共有し、理解を深めていただく審議会となりました。

審議会開催予定

審議会スケジュール

今後の審議会スケジュールは、市長から料金改定についての諮問を受け、4月までに3回程度審議会を開催し、平成28年5月中に市長に答申する予定です。

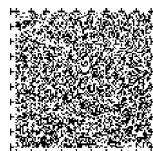
第2回審議会については、市長から諮問を受けた後、実際の料金改定率や低所得者対策としての減免制度の検討、水道料金の低減策、経費削減について審議していただく予定です。

第2回水道事業運営審議会

平成28年1月18日(月)10時
安来中央交流センター



▲第1回水道事業運営審議会の様子。写真中央奥は石川会長。





市政についてお知らせします & 皆さんのご意見をお聞かせください

市長と語ろう！まちづくり座談会

市長が自治会や企業、交流センターなどに伺い、直接市政について市民の皆さんにお話しします。

参加人数をお知らせください。

申込方法 自治会や各種団体などの単位で申し込みください。その際、希望日・会場・

皆さんのご意見をお寄せください「市政提案箱」

市では、庁舎や交流センターに市政提案箱を設置して市民の皆さんから市政に対するご提案・ご要望・ご意見などをお待ちしています。

方法を検討して市政運営の参考にします。

設置場所 安来庁舎、伯太庁舎、広瀬庁舎、各交流センター

その他 メールでのご意見もお待ちしています。

関心のある事業や施設などをご案内します「市政見学会」

詳しく知りたい事業や、見てみたい施設など、市政への理解と関心を深めてもらうため、市政見学会を行っています。

※原則、自治会などの団体を対象とします。

※レクリエーション的な目的での利用はご遠慮ください。

※その他、ご希望などがありましたらご相談ください。

申込方法 参加人数、希望の見学先を決定の上、電話で申

■申し込み・問い合わせ 秘書課 Tel 23-3010 FAX23-3161 メール info@city.yasugi.shimane.jp

企画展 山陽の三巨匠 春を愉しむ

会期 3月21日(月)祝まで

備前焼の金重陶陽(1896

～1967年)、日本画の小

野竹喬(1889～1979

年)・池田遙邨(1895

～1988)の春をテーマにした

作品を中心に公開します。

三人の作品を通して、皆さんに一足早い春の歓びを届けます。加

納莞菴の作品・資料を同時

展示。

入館料 一般1000円、学生

(高校生以上) 500円、中学

生以下、障がい者：無料

「イベントのお知らせ」

池田遙邨「日本平の富士」



安来市加納美術館 からのお知らせ

所在地 広瀬町布部 345-27
開館時間 9時～16時30分(入館16時まで)
休館日 毎週火曜日(祝日は翌日休館)
Tel 0854-36-0880 FAX 0854-36-0881

安来でコーヒーを楽しむ会

より滑らかな口当たりになると言われる戦前ネルドリップ(布フィルター)で「美のコーヒー」を創り、昭和40年に世界初の缶コーヒーを発売した三浦義武の濃厚コーヒーを楽しんでいただきます。

日時 2月28日(日)14時～16時

場所 美術館別館「莞菴館」

講師 神 英雄(館長)

参加料 一人500円

美しい方言の世界

出雲弁と東北方言の達人が懐かしい昔話を方言で聴かせます。

方言の美しさを体感ください。

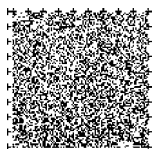
日時 3月6日(日)14時～16時

場所 美術館別館「莞菴館」

出演 出雲弁 出雲弁

子氏ほか

参加料 無料





行政

平成27年台風18号等大雨災害に対する義援金の受付を終了しました

問総務課 Tel 23・3016

昨年9月に起こった平成27年台風18号等大雨災害の被災者を支援するため、市では9月17日から義援金の受付をしていましたが、11月30日をもって受付を終了しました。

皆さんからお寄せいただいた義援金は日本赤十字社を経由して被災者のために使われます。ご支援、ご協力いただきありがとうございます。

義援金総額 4万6397円

平成27年度 共同公売会を開催します

島根県と県内の市町村では、県税・市町村税等の滞納処分のため差し押さえた財産を公売します。公売会とは、差押財産を公売し、代金を滞納税等に充てるものです。

品物を会場で下見でき、その後入札を行います。落札者はその場で代金を支払い、品物をお持ち帰りいただきます。

開催日 2月7日(日)

当日のスケジュール

10時～13時 商品下見・入札

14時30分 落札者の決定

15時まで 代金の支払期限

場所 出雲市役所本庁1階 くにびき大ホール
(出雲市今市町)

購入に必要なもの 買受代金、本人の確認ができるもの(運転免許証、保険証等)、印鑑、委任状(代理人の場合)

公売物件 絵画、骨とう品、自動車、ついでなど約200点。

問納税課 Tel 23-3043

安来市ふるさとメール読者募集

問秘書課 Tel 23・3010

ふるさと安来を離れて暮らす人や、安来市に興味を持つ人などに、安来の最新情報を掲載した無料メールマガジン「安来市ふるさとメール」をパソコンやスマートフォン、アドレスなどに向け発信しています。

配信内容 山陰中央新報紙に掲載された、安来市関連のニュースを中心に、安来市からのお知らせや情報、メッセージなどを盛り込み

でいます。

配信方法 登録会員に向けて、毎週金曜日に配信。

※データ容量の都合により、携帯電話アドレスへの送信はできません。

申込方法 安来市のホームページから受け付けしています。

携帯電話用鉄塔の供用開始について

問情報政策課 Tel 23・3350

市では、携帯電話の不感地域(携帯電話の電波が届かない地域)対策事業とし

て、携帯電話事業者の事業

参画を受けた地域で、携帯電話の鉄塔整備に取り組み

ています。

このたび、建設しており

ました鉄塔の完成に伴い、

12月25日に次のとおり開局し、携帯電話の利用が可能となり

ましたのでお知らせします。

開局箇所・サービスを提供

する事業者

▽新宮南谷局(広瀬町富田)、株式会社NTTドコモ・ソフトバンク株式会社▽木呂畑局(広瀬町西谷)、

株式会社NTTドコモ・KDDI株式会社(au)

▽久根局(伯太町上小竹)、KDDI株式会社(au)

福祉・介護の仕事就職・転職フェアにお越しください

問島根県社会福祉協議会 Tel 0852-325957

島根県内の福祉事業所の人材確保および福祉職場に就職を希望する人を対象に開催します。

日時 2月7日(日)12時～15時30分

場所 くにびきメッセ(松江市学園南)

内容 ▽事業所PRブックの配布 ▽PR動画の上映

▽福祉の仕事ガイダンス ▽事業所による個別就職面談コーナー ▽福祉人材センターによる就職に関する相談・求職登録 ▽ハローワーク、ナースセンター、ミドル・シニア仕事セン

ター、シルバー人材センターによる就職相談

その他 ▽参加無料 ▽申込不要 ▽入退場自由 ▽服装自由



土砂災害特別警戒区域の調査結果を公表しています 住居付近の状況についてご確認ください

島根県と市では、「土砂災害特別警戒区域」(通称：レッドゾーン)の調査結果をもとに10月から各地域で説明会を開催しました。より多くの皆さんに土砂災害が起こった際の住居や地域の安全を確認し、防災意識を高めてもらうため、各交流センターに調査結果を記した通知図書(区域図書)を設置していますのでご覧ください。なお、調査結果は県のウェブサイト「マップ on しまね」でも確認できます。

設置場所 各交流センター

ウェブサイト「マップ on しまね」(“マップ on しまね”で検索)

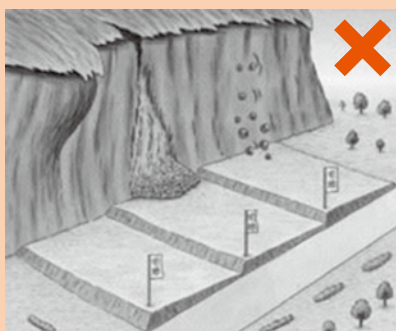


土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)について

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)とは、土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる地域のことです。現在、県と市町村では、土砂災害防止法に基づき、レッドゾーンを指定するための作業を進めています。

※今後、理解を一層深めていただくため、対象地区には「回覧等」を通じて周知を図っていきます。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されると



特定の開発行為に対する許可制

宅地分譲や要配慮者利用施設(社会福祉施設、医療施設等)の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限られます。



建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃などに対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認されます。



建築物の移転勧告

著しい損壊が生じる恐れがある建築物の所有者などに対し、移転勧告が図られます。

島根県広瀬土木事業所 Tel 32-4136 ・危機管理課 Tel 23-3171

中小企業事業主の皆さんへ
業務改善助成金を活用ください

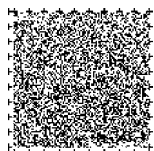
島根労働局貸金室
Tel 0852-311158

中小企業の貸金と業務改善を支援するため、国が最低賃金の引き上げの影響が大きい中小企業事業主に対し業務改善助成金を支給しています。ぜひご検討ください。

支給要件 ①賃金引上計画：事業場内の時間給800円未満の労働者の賃金を40円以上引き上げる計画を作成し実施すること

②業務改善計画：業務改善(労働能率の増進に資する設備、器具の導入等)に係わる計画を作成し実施すること

助成額 ▼費用の2分の1(30人以下の企業は4分の3) ▼上限額100万円(150万円(賃金を引き上げた人数により異なります))



国道9号で夜間の交通規制を行います

安来町本町～飯島町地内の電柱地中化工事にあたり、国道9号が次のとおり片側通行となります。

工事中は細心の注意を払い、通行中の皆さんの安全の確保と安全な施行をします。ご理解・ご協力をお願いします。

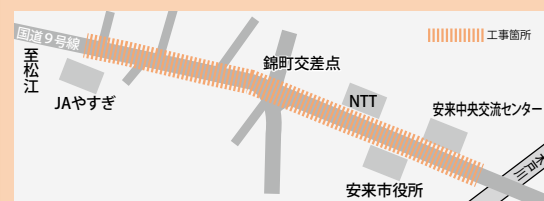
工事箇所（交通規制箇所）

国道9号（JAしまねやすぎ支店（本所）～木戸川）の下り線側

期間 平成28年2月上旬～2月末

平成28年4月上旬～8月末

規制時間 22時～翌日6時（夜間工事）



※工事は予定であり、進捗状況などにより変更することもあります。

問 松江国道事務所管理第二課

Tel 0852-26-2131

小規模企業共済制度に加入しませんか

問 中小企業基盤整備機構
コールセンター

Tel 05055417171

ホームページ <http://www.smi.go.jp/skyosai/>

小規模企業共済制度は、

個人事業主が事業を廃止したり退職したりする場合に備えて、あらかじめ資金を準備しておく、国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」です。

制度の特徴

- ①掛金は全額所得控除の対象になります
- ②共済金を受け取る際も雑

所得の対象になります

※申込書は、安来商工会議所、安来市商工会などで取り扱っています。

保育士再就職支援「HUG!くむセミナー」参加者募集

問 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

Tel 0852-32-5957

保育現場への復職に役立つ知識や技術を学び直すことができるセミナーを開催します。

日時 2月19日（金）・20日（土）

9時30分～15時30分

場所 いきいきプラザ島根

（松江市東津田町）

対象者 保育士の資格をお持ちで、現在、保育士として勤めていない人

申込締切 2月10日（水）

※託児もあります。事前に相談ください。

平成28年度くにびき学園東部校学生募集

問 くにびき学園東部校

Tel 0852-32-5981

くにびき学園は地域の中で役立ちたいというシニア世代のための学び場です。

幅広い学習活動と仲間づくりを通して新しい生きがいを見つけませんか。

修学期間 平成28年4月～平成30年3月（年間40日）

場所 いきいきプラザ島根（松江市東津田町）

開校日 毎週火曜日

学習内容 総合講座および専門講座（社会文化科・園芸科・陶芸科・健康福祉科）

※各学科25人

入学資格 ①県内在住で平成28年4月1日に満60歳以上の

②卒業後の地域活動に意欲的な人

授業料等 入学金：1万円、授業料：1万8千円（年額）

※資料代別途必要

出願期限 3月11日（金）必着

※募集要項は安来市社会福祉協議会にも設置しています。

予備自衛官補の募集

問 自衛隊島根地方協力本部募集課

Tel 0852-21-0015

一般の社会人や学生といたった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募し、任用する制度です。

応募資格 ▽一般公募：18歳以上34歳未満の人 ▽技

能公募：18歳以上

で国家免許資格等を保有する技能に

応じ、53歳から55

歳未満の人。

※年齢は、いずれも平成28年7月1日現在

受付期限 4月8日（金）（必着）

試験 4月15日（金）～19日（火）のうち指定する1日

試験場所 出雲駐屯地

採用時期 平成28年7月1日以降。

保健

BCG接種

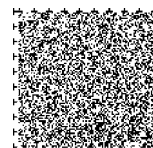
問 子ども未来課

Tel 23-3222

日時 2月17日（水）13時15分～13時45分（受付時間）

場所 ①

対象 平成27年8月生まれのお子さん。



庁舎
地域センター

交流センター
伯太保健センター

安来市健康福祉センター
(広瀬保健センター)

申し込み先
問い合わせ

高齢者肺炎球菌感染症定期予防接種

平成26年10月1日から高齢者用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種ワクチン（国が推奨するワクチン）になりました。このワクチンを接種しておく、肺炎予防や、肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。ぜひ、予防接種を受けましょう。



接種対象者（対象者には個人通知しています）

①平成27年度中に次の年齢となる人。

対象となる年齢…65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳。※国の制度で助成対象となるのは1人1回のみ。

②接種当日60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、呼吸器に重い病気のある人

接種期間 平成28年3月31日(木)まで（休診日を除く）

接種回数 1回

接種方法 接種を希望される人は、次の医療機関に予約して接種してください。

接種ができる医療機関 日立記念病院／安来第一病院／家族・絆の吉岡医院／渡部医院／野坂医院／吉田医院／森脇医院／麦谷内科クリニック／金藤内科小児科医院／白根整形外科医院／杉原医院・杉原医院大塚分院／杉原クリニック／朝山医院／河村医院／安来市立病院／安来市医師会病院／村上医院・村上医院安田出張所／常松医院井尻分院・赤屋分院／加藤医院／千原医院

持参するもの 予診票、健康保険証

自己負担額 3,000円（医療機関等の窓口でお支払いください）※生活保護世帯、市民税非課税世帯（世帯全員）の人は事前申請により自己負担金が免除になります。接種期間中、いきいき健康課（健）、安来（庁）4番窓口、伯太（地）（伯太（庁））に、本人確認のできるものと印鑑をご持参ください。

※接種は義務ではありません。接種を受ける人の意思確認が必要です。

いきいき健康課 Tel 23-3220

乳幼児健診

子ども未来課

Tel 23-3222

※時間は受付時間です。

●4か月児健診

日時・場所 2月4日(木)13時～13時45分、(健)

対象 平成27年9月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳、アンケート。

●9か月児相談会

日時・場所 2月4日(木)9時～13時45分、(健)

対象 平成27年9月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳、アンケート。

時～9時45分、(健)

対象 平成27年4月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳。

●1歳6か月児健診

日時・場所 2月25日(木)9時～9時45分、(伯)

対象 平成26年7月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳、アンケート、仕上げ用歯ブラシ。

●3歳児健診

日時・場所 2月25日(木)13時～13時45分、(健)

対象 平成26年7月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳、アンケート。

時～13時45分、(伯)

対象 平成24年11月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ、当日朝の尿。

妊婦歯科検診（無料）

申問 子ども未来課

Tel 23-3222

日時・場所 2月28日(日)9時30分～11時30分、(健)

対象 平成27年11月～平成28年1月に母子健康手帳の交付を受けた人。（対象者には、1月中に予約票など送付）

内容 歯科検診、歯科相談、ブラッシング指導。

持ち物 母子健康手帳、検診票、予約票、アンケート、歯ブラシ。

28年1月に母子健康手帳の交付を受けた人。（対象者には、1月中に予約票など送付）

内容 歯科検診、歯科相談、ブラッシング指導。

持ち物 母子健康手帳、検診票、予約票、アンケート、歯ブラシ。



離乳食教室（要申込）

子ども未来課

Tel 23-3222

※時間は受付時間です。

●ぱくぱく教室（生後12カ月～24カ月児対象）

日時・場所 2月2日(火)9時45分～10時、(健)

持ち物 母子健康手帳、冊子「離乳食の進め方」（4か月児健診時に配布）、参加費100円、おてふぎ、子ども用歯ブラシ。

●ごつくん教室（生後5～6か月児対象）・かみかみ教室（生後9～11か月児対象）

日時 2月16日(火)▽ごつくん教室（9時45分～10時）▽かみかみ教室（13時30分～13時45分）

場所 (健)

持ち物 母子健康手帳、冊子「離乳食の進め方」（4か月児健診時に配布）、参加費100円、おてふぎ、子ども用歯ブラシ。

申込期限 1月29日(金)

申込期限 2月12日(金)

加費100円、おてふぎ。

申込期限 2月12日(金)

加費100円、おてふぎ。

申込期限 2月12日(金)

加費100円、おてふぎ。

申込期限 2月12日(金)

加費100円、おてふぎ。

申込期限 2月12日(金)

加費100円、おてふぎ。

申込期限 2月12日(金)

加費100円、おてふぎ。

申込期限 2月12日(金)

加費100円、おてふぎ。

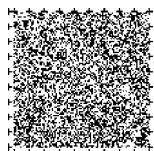
申込期限 2月12日(金)

加費100円、おてふぎ。

申込期限 2月12日(金)

加費100円、おてふぎ。

申込期限 2月12日(金)



はつらつ☆マタニティルーム (要申込)

● 申請 子ども未来課

TEL 23・3222

日時・場所 2月7日(日)9時30分～11時30分、(健)

対象 妊娠6カ月以降の妊婦とその夫

内容 助産師のお話、子育て支援センターの情報提供など

申込期限 2月5日(金)

持ち物 母子健康手帳、タオル

子育て支援センター主催のイベント (要申込)

● 申請 子ども未来課

TEL 23・3222

● 子育て講演会「わたしの分かれ道」3つの衝撃」

「子どもの見方」「子どもをより伸ばすには」を内容とした子育て講演会です。

前島田小学校校長秋田健一氏がお話をします。

日時・場所 2月22日(月)10時30分～12時、(健)

※託児あり (要申込)

● お母さんのためのアロマセラピー講座

ほんのひととき、お母さん

が育児から離れ、ほっとできる時間をつくります。

日時・場所 2月10日(水)10時30分～12時、(健)

持ち物 洗面器、フェイスタオル2枚

その他 託児あり (人数制限があります)

栄養相談 (無料・要予約)

● 申請 いきいき健康課

TEL 23・3220

食生活や健診結果などについて、管理栄養士が専門的なアドバイスを行います。

市民であれば、どなたでも利用できます。

日時・場所 2月9日(火)9時30分～16時、安来中央

▽ 2月23日(火)9時～12時、(健)

教室・講座

安来市学習訓練センター主催の教室など

● 申請 安来市学習訓練センター

TEL 23・1750

いずれも同センターを会場に開催します。

● パソコンなんでも相談日

ちよっと聞きたい小さな

疑問の解決方法教えます。操作全般の質問も対応可。

日時 2月1日(月)・8日(月)・15日(月)10時～12時

受講料 500円

その他 2月15日(月)10時～12時

▽ 申込不要

● パソコン個人指導

分からないことがマンツーマンで集中的に学べ、自分のペースで進めることができます。(1回2時間)

受講料 3000円

その他 2月22日(月)・24日(水)9時30分～16時、安来中央

▽ 2月23日(火)9時～12時、(健)

● パソコン教室「エクセル初級コース」

日時 2月22日(月)・24日(水)9時30分～16時、安来中央

受講料 5000円 (テキスト代別途1000円)

その他 2月22日(月)・24日(水)9時30分～16時、安来中央

▽ 要申込 2月22日(月)・24日(水)9時30分～16時、安来中央

● パソコングループ講習

職場や趣味の仲間等と楽しく学びませんか。

内容 ワード・エクセルなどの12時間コース

受講料 一人5000円 (テキスト代別途)

その他 2月14日(日)10時～12時

習内容は要相談 2月14日(日)10時～12時

の申込不要

● 年金入門講座「知っておきたい年金知識」

年金に関心のある人や退職前の人を対象にわかりやすく学べます。

2月は「相続登記はお済みですか月間」として、無料相談を実施します

司法書士事務所等で相続登記の無料相談を実施します

● 申請 島根県司法書士会 (総合相談センター)

TEL 01201114234

相続登記とは、相続した不動産の名義を変更することです。相続登記は期限が定められておらず、手続きが遅れがちです。名義を変更しないとトラブルが発生することもあり、早期の手続きを行うことが重要です。

日時 平成28年2月の1カ月間

場所 島根県内の司法書士事務所

※時間・予約は各事務所に

お問い合わせください。

日時 2月14日(日)10時～12時

その他 2月14日(日)10時～12時

人 2月14日(日)10時～12時

が必要 2月14日(日)10時～12時

相談

島根県司法書士会・松江地方法務局合同相続に関する登記相談所

● 申請 松江地方法務局

TEL 0852324200

相談登記の推進を図るための取り組みとして、島根県司法書士会と連携して登記相談所を開設します。

日時・場所 2月7日(日)10時～15時、松江テルサ (松江朝日町)

内容 土地や建物の相続に関する登記について

その他 2月7日(日)10時～15時、松江テルサ (松江朝日町)

▽ 要申込 2月7日(日)10時～15時、松江テルサ (松江朝日町)



庁舎
地域センター

交流センター
伯太保健センター

安来市健康福祉センター
(広瀬保健センター)

申し込み先
問い合わせ

場所 松江保健所

・ 福祉課 Tel 23・3216
日時 2月4日(木)・17日(水)
・ 25日(木)13時30分～15時30分

心の健康相談(無料・要予約)
申問 松江保健所
Tel 0852・23・1316



※司法書士会では総合相談センターを設置し毎日12時30分から15時30分まで電話相談を行っています。

内容 相続、遺言、不動産売買、名義変更、会社登記、お金の貸し借り、借金、ローン、クレジット、裁判、成年後見等高齢者の財産管理など。

会場 島根県司法書士会館(松江市南田町)
日時 2月20日(土)13時～17時
Tel 0120・114・234

申問 島根県司法書士会(総合相談センター)

司法部士無料法律相談(要予約)

内容 心の病気や悩み、飲酒問題、もの忘れなど。
※前日までに要予約

各種定期相談は市民力レン
ダーでご確認ください

相談時間・お問い合わせ
先は、次のとおりです。

生活相談 ▼9時～16時
▽社会福祉協議会 Tel 23・

1855

消費者問題弁護士相談 ▼

9時～12時 ▼市民相談室
Tel 23・3068

行政相談所 ▼安来・広瀬・

伯太会場：9時～12時 ▼

市民相談室 Tel 23・3068
特設人権相談所 ▼9時30

分～12時 ▼人権施策推進
課 Tel 23・3095

しまね東部若者サポートス
テーション事業出張相談会

(要予約) ▼13時～16時
▽サポステ松江 Tel 0852

・ 33・7710
縁結び相談※月2回「はぴ

こ交流サロン」 ▼10時～

12時 ▼定住企画課 Tel 23・

3059

魅力あふれる作品がたくさん！

島根県立盲学校作品展



県立盲学校の児童・生徒が、授業で制作した陶芸・絵画・習字・家庭科作品などを展示します。さわれる作品や点字を紹介する体験コーナーも設置します。

日時 2月5日(金)～7日(日)9時～22時
場所 イオン松江ショッピングセンター新館 1階(松江市東朝日町)

申問 島根県立盲学校・三浦
Tel 0852-36-8221



安来市小中学校 特別支援学級合同作品展 ふれあい広場

児童・生徒が日ごろの学習で取り組んだ作品(絵・工作・手芸・習字など)を展示します。

日時 2月5日(金)～9日(火)9時～18時(9日は9時～12時)

場所 プラナ 2階

展示物 児童生徒の作品展示、合同学習の様子、通級指導教室紹介など

申問 山佐小学校・安部
Tel 35-0017

イベント

第7回TKSS杯ソフトバ

レーボール大会参加者募集
申問 広瀬中央公園事務所
Tel 32・2678

日時 2月28日(日)9時～

場所 広瀬中央公園総合体
育館

参加資格 中学生以上

チーム編成 男女混合(男
2人・女2人)※女性4人
でも可

参加料 1チーム2千円

申込締切 2月18日(木)

その他 申込用紙は広瀬中
央公園事務所または、広瀬
中央公園ホームページから

ダウンロード



第10回安来市民ソフトバ レー大会参加者募集

申問 安来市体育協会
Tel 23・1923(FAX兼)

日時 2月14日(日)9時～

場所 伯太体育館
チーム編成 男女混合(男
2人・女2人)

部門 ▼ブロンズの部：
トータル180歳以上・最

低年齢者35歳以上 ▼フ
リーの部：18歳以上

※年齢は2月1日時点とし
ます

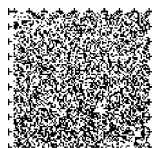
参加資格 安来市内在住者
および市内事業所勤務者が

コート内2名以上。
参加料 1チーム3千円

申込締切 2月8日(月)必着
その他 申込用紙や受付な

どの詳細は、市民体育館内
の体育協会事務局

までお問い合わせ
ください。





おかしエッサくんで行く 昔さんぽ



しろつばき おうごん でん せつ 白椿の黄金伝説

戦国時代、中国地方に勢力を広げた尼子軍は、毛利軍におされ、次第に力が弱まっていきました。そして、1566年、毛利軍は尼子軍の本拠地である月山富田城を攻めてきたのです。尼子軍は、城主・尼子義久の指揮のもと、敵を食い止めていましたが、城が落ちるのは時間の問題でした。

日に日に悪くなる状況に心を痛めた義久の奥方は、「神や仏にお願いして、城を救ってもらうしかない」と、ある日、家来を従えて城を抜け出し、独松山へ登りました。奥方は大山の見える場所に来ると祭壇を作り、そこで天に向かい「城を救ってください」と祈りました。そして、金色に輝く数百枚の黄金を手につくと、願いを込めて深い谷へ投げ込んだのです。黄金は日の光を受けてキラキラと輝き、まるで金の蝶が舞うように、はるか下の白椿が盛んに咲く谷へ吸い込まれていきました。その光景を見た家来たちは、あまりの美しさに思わず声をあげたといいます。しかし、奥方の願いは届かず、それから数カ月後に尼子軍は負けてしまったのでした。



その後、この話を聞いた人たちが、黄金を求めて山の中を探しましたが、黄金どころか白椿の木さえ、見つけることができなかったということです。（このお話と同じ内容で、月山富田城の石垣から黄金を投げたというお話も残っています）



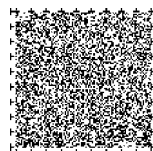
毎年9月15日の例祭には境内で子ども相撲大会が行われます。

吉田八幡宮（下吉田町）

やすぎ再発見

垣飯場地区にある小高い山の中腹に立つ吉田八幡宮は、約八百年の歴史を持つ神社です。13世紀に隠岐に流された後鳥羽上皇の従者が吉田に住み着いて開き、上皇の扇子がご神体として祭られています。また、尼子氏との関係も深く、1537年に新宮党を率いた尼子国久が造営を行っています。

古来より月山富田城の裏町として栄えた吉田地区は、籠城の際には兵糧などを運び入れる重要地として、代々尼子氏が直轄して治めました。今でも地名や遺跡などから尼子氏の強い影響があったことがうかがえます。



- 資源保護のため、この広報紙は再生紙を使用しています●
- 広報紙にあなたの写真が載りましたら、差し上げますのでご連絡ください●
- 自治会宛の発送等につきましては、市民参画課（TEL23-3067）までご連絡ください●



古紙配合率70%再生紙を使用しています